

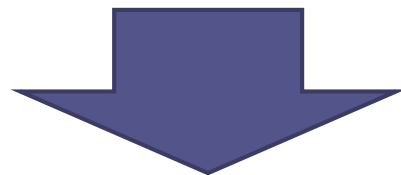
【参考】
指針の取り組み状況
および
指針のポイント



1. 充填所等の容器流出対策のこれまでの取り組み

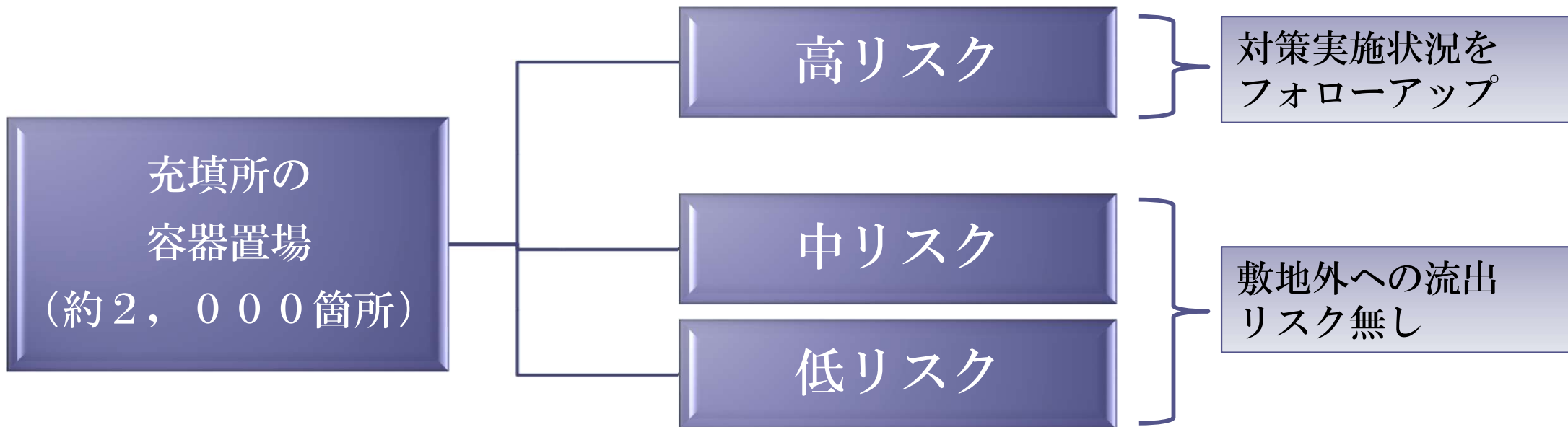
1. 容器流出対策の取り組み状況

- 西日本豪雨における3,000本を超える充填所等からの容器流出を受けて、充填所等の容器置場に対する容器流出対策の**業界指針を改定**（平成30年10月24日）。
- 全国の会員事業者に対し、指針の内容等の会員通知、広報誌、業界紙等を通じて**周知活動を実施**（2018年11月8日以降）。
自ら及び都道府県協会の協力を得て、流出防止を要請する**講習会を10箇所で開催**。
- 2019年3月より、**全国の充填事業所等に対して上記指針の認識状況および対策実施の取り組み状況の調査を開始**。
- 2019年8月に調査結果の取りまとめが完了。未報告の事業所および対策未実施事業所（以下「対象事業所」という）へのフォローを8月30日に再度、都道府県協会に対して要請。



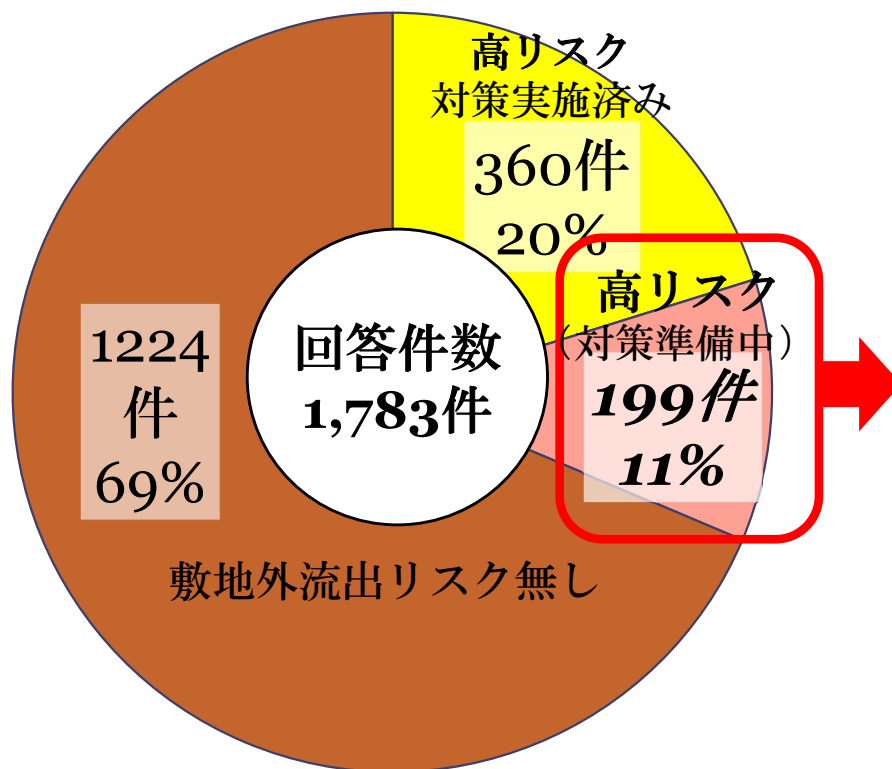
しかしながら、対策実施の徹底が不十分のまま、
台風19号において、同様の事案が発生してしまった

- ① 業界流出防止指針の認識状況を調査
- ② 充填所等のリスク区分の状況を調査（高・中・低）
- ③ 高リスクの容器置場は、指針に定める流出防止対策を実施状況および予定を調査。

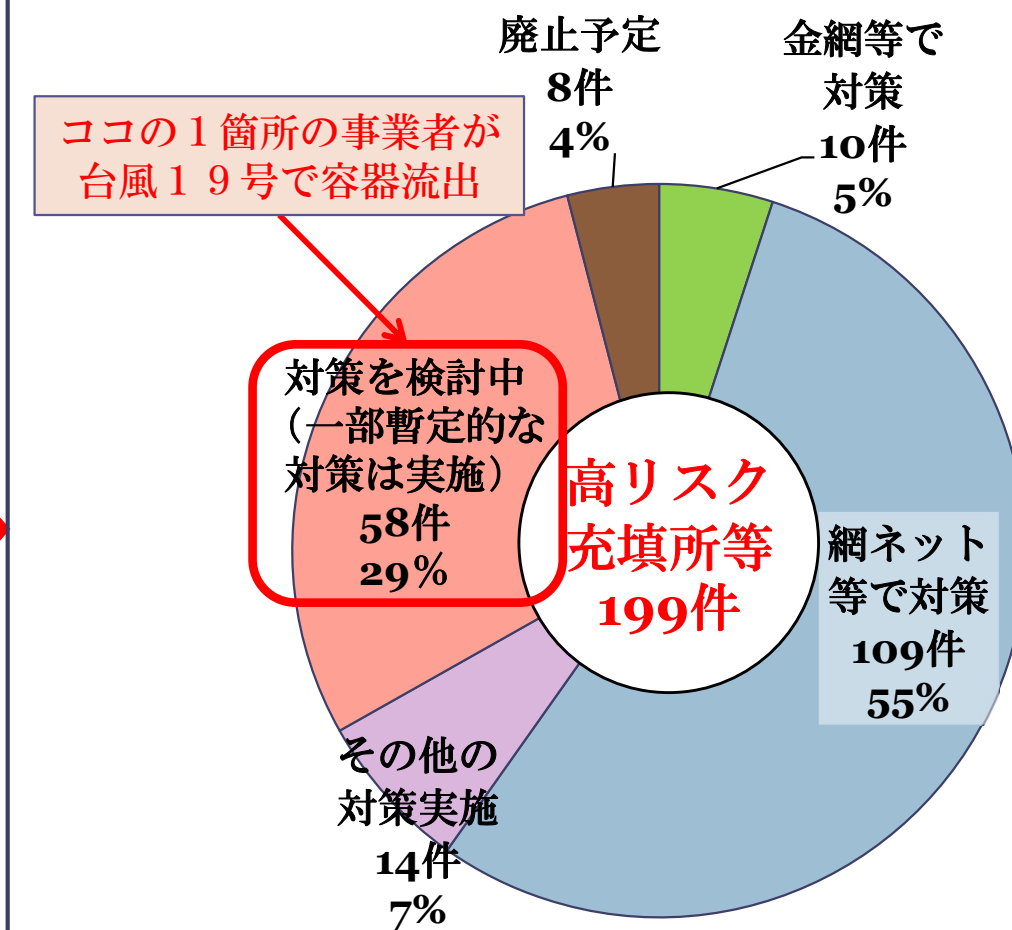


① 周知活動の効果を検証するために指針の内容理解状況調査を実施した結果、ほぼ認識済みであった。

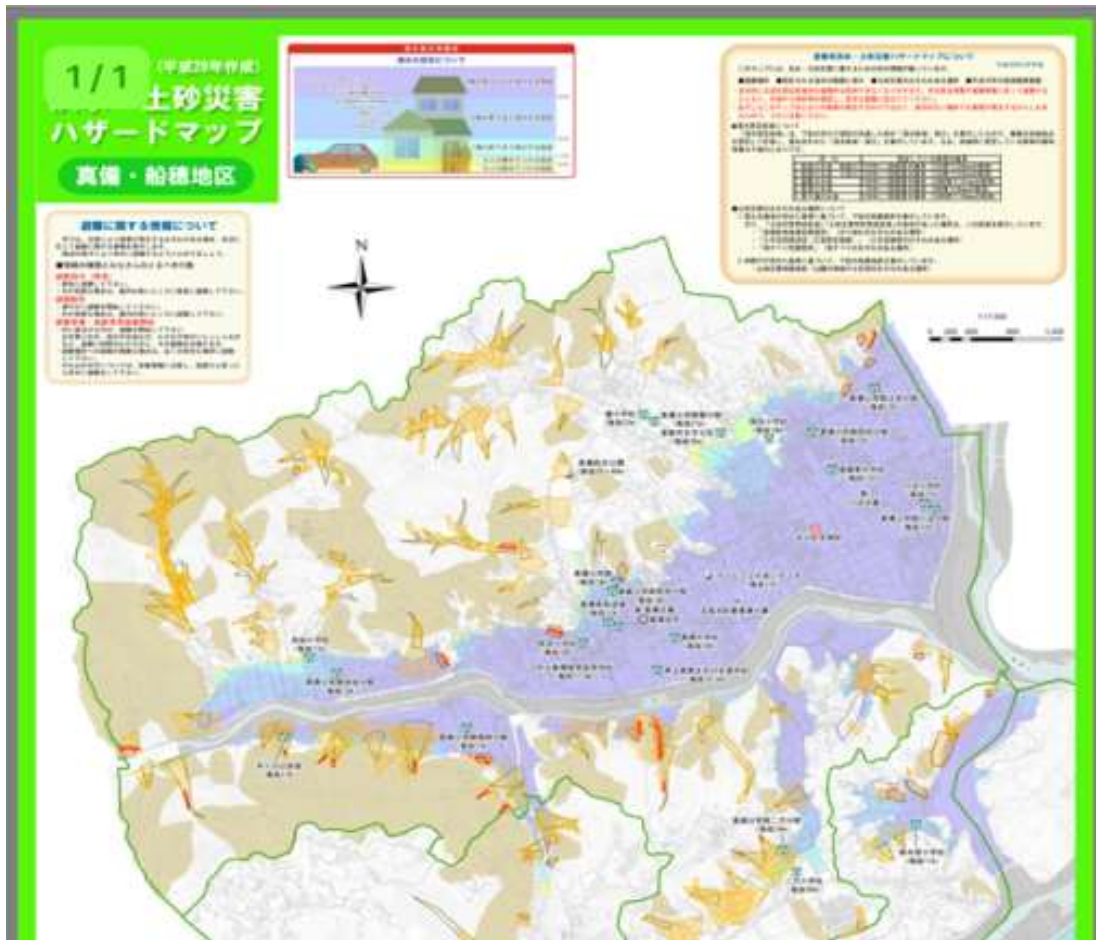
② リスク区分の調査



③ 対策未実施の**高リスク**充填所等の対応予定



倉敷市真備町におけるハザードマップと浸水区域

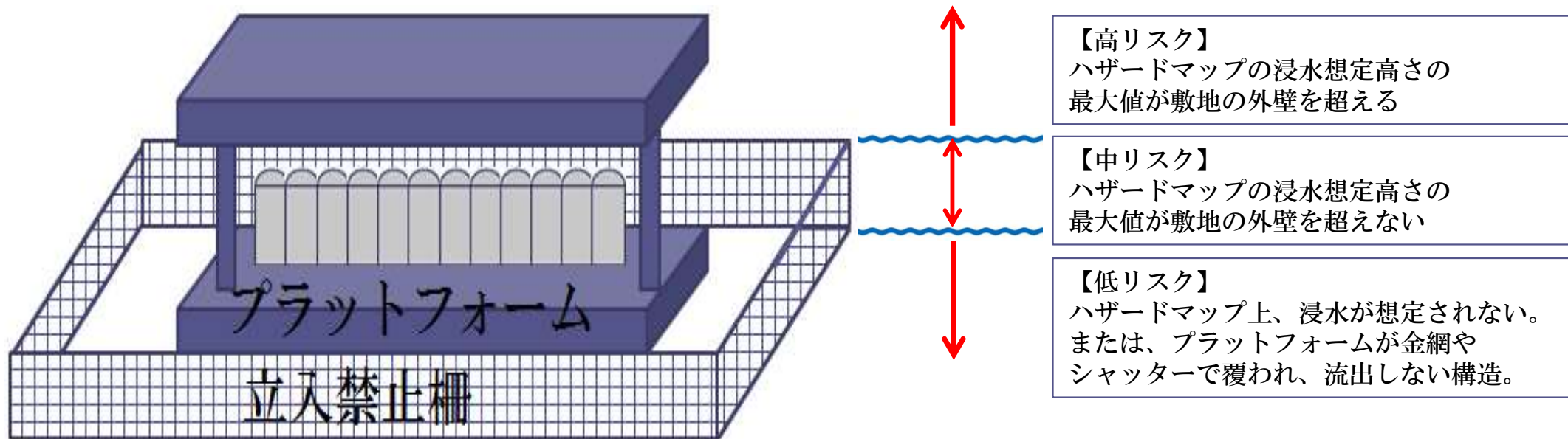


倉敷市のハザードマップ
(真備町周辺)



平成30年7月豪雨災害で浸水した地域
(真備町)

ハザードマップを確認し、自らの事業所のリスク区分を把握



3. 流出防止指針のポイント③

- 高リスク等の容器置場に関する流出防止措置の対応を時系列に明確化

◆ 高リスク容器置場の実施事項

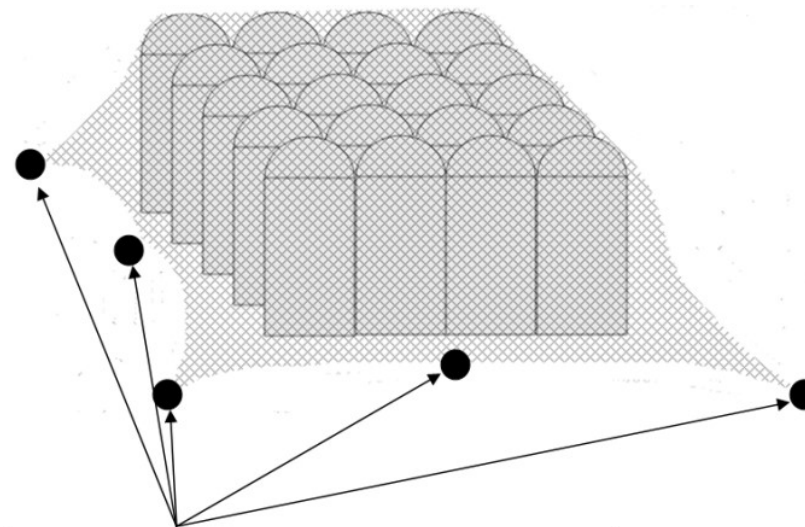
- 容器置場周囲について浸水に耐えうる強度の壁構造、又はシャッター構造又は金網構造等への設置。
- 容器置場周囲に不燃性の網ネットを簾のように巻き付け、非常時に簾を下してポール等に縛るなども有効な対策
- 上記が困難な場合は、網ネットをフック等に固定することで容器の浮上を防止する。

◆ 高リスク対策の実施例

置場の周囲を鉄パイプで囲った例



困難な場合、容器全体を網ネット等で容器を囲った例



四隅は、あらかじめ、容器置場の柱等の下部にフックを設け、水位で網ごと容器が浮遊しないようにしっかりと固定する。

平時

- 上記実施を可能とする準備（資機材購入など）

発災予測可能時

- 上記措置の実施

緊急時

- 措置の最終確認後、避難